管外旅費の支給事務の不備

対象受検機関			検出事項			是正を求める事項	措置の内容
府民文化部 府民文化総務課	支出命令者は	払をしたときは、概算払を 同期間内に精算させなけれ ものが 29 件あった。				検出事項について、概算払を受けた者に対し、 精算の必要性について周知徹底するとともに、 支出命令者による確認を徹底することなどを通 じ、法令等に基づく適正な事務処理を行われた	管外旅行を行った職員に対し、総務事務担当者から個別に、精算の必要性について説明し、期限内に速やかに手続
	出張先	出張期間	旅費支給額	人数	精算日	V	きを行うよう促した。
	東京都	平成30年4月27日	29, 700円	1人	平成30年5月30日	【地方自治法施行令】	また、旅費の概算払に対する精算のルールについて、支
	東京都	平成30年4月27日	29, 240円	1人	平成30年5月30日	(概算払)	出命令者と総務事務担当者間
	東京都	平成30年5月7日から 同月8日まで	38, 450円	1人	平成31年3月29日	第162条 次の各号に掲げる経費については、概算払をすることができる。	で改めて確認し、今後は適正 な事務処理を行う。
	大阪市内 (泊を伴う)	平成30年5月24日から 同月25日まで	360円	1人	平成31年3月29日	一 旅費 【大阪府財務規則】 (概算払の精算)	
	東京都	平成30年7月2日	29, 260円	1人	平成31年3月29日		
	東京都	平成30年7月9日	29, 260円	1人	平成31年3月29日	第47条 支出命令者は、概算払をしたとき	
	北海道	平成30年8月20日から 同月21日まで	97, 100円	1人	平成31年3月29日	は、その債務の額が確定した後30日以内に、概算払を受けた者に精算させなければ	
	東京都	平成30年8月10日	30, 300円	1人	平成31年3月29日	ならない。	
	広島県	平成30年7月18日から 同月24日まで	94, 390円	1人	平成31年3月29日		
	東京都	平成30年8月14日	29, 660円	1人	平成31年3月29日		
	東京都	平成30年9月10日から 同月11日まで	37, 200円	1人	平成31年3月29日		
	東京都	平成30年9月7日	29, 800円	1人	平成31年4月2日		
	東京都	平成30年9月7日	29, 700円	1人	平成31年3月29日		
	埼玉県	平成30年9月25日	30, 140円	1人	平成31年3月29日		
	埼玉県	平成30年9月25日	29, 940円	1人	平成31年3月29日		
	兵庫県	平成30年9月25日	2,600円	1人	平成31年3月29日		
	東京都	平成30年9月26日	28,840円	1人	平成31年3月29日		
	東京都	平成30年11月1日	29, 500円	1人	平成31年3月29日		
	東京都	平成30年11月3日	29, 380円	1人	平成31年3月29日		
	東京都	平成30年11月12日	28,860円	1人	平成31年3月29日		

東京都	平成30年11月21日	28, 960円	1人	平成31年3月29日
東京都	平成30年12月3日	28, 860円	1人	平成31年3月29日
東京都	平成30年11月29日	29, 540円	1人	平成31年3月29日

監査(検査)実施年月日(委員:令和一年一月一日、事務局:令和元年6月7日から同年7月5日まで)